

無登録業者による金融商品のトラブルにご注意ください!

2017年8月15日号

「インターネット上の広告を見て興味を持ち、バイナリーオプション取引を開始したが、出金を求めても応じてもらえない」といった相談が寄せられています。

バイナリーオプション取引とは、為替相場が、設定された判定時刻に投資時点より上がるか下がるかを予想するもので、リスクがあるにも関わらず、気軽に申し込んでしまいやすいことが特徴です。

金融商品取引業の登録をせずに、バイナリーオプション取引を行うことは、禁止されています。無登録の場合、トラブルが発生すると入金したお金が戻ってこないこともあります。

取引業者が登録されているかどうかは、金融庁のホームページで確認できますので、無登録の業者とは取引を行わないようにしましょう。困った時には消費生活センターに相談しましょう。